

2019 年度中部ゴルフ連盟主催競技は R & A U S G A 発行のゴルフ規則 (2019 年 1 月施行) と、このローカルルールを適用する。

これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については 2019 年 1 月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること (www. jga. or. jp で閲覧可)。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰 (ストロークプレーでは 2 罰打) を確認のこと。

## ローカルルール

### 1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

### 2. ペナルティーエリア (規則 17)

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて反対側の救済を受けることができる。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが

設置される場合、1 打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

### 3. 異常なコース状態 (動かせない障害物を含む) (規則 16)

#### (a) 修理地

- (1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域 (マーキングされたギャラリー用の通路を含む)
- (2) フレンチドレイン (石を敷き詰めた排水用の溝)
- (3) 張芝の継ぎ目; ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- (4) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

#### (b) 動かせない障害物

- (1) 白線の区域と動かせない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域と其中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
- (3) ウッドチップやマルチ (木屑) などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ (木屑) などの個体はルースインペディメントである。
- (4) U 字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない (例外: ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝)。

(5) 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。

#### (c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される: バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

### 4. 不可分の部分

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物
- (b) 所定の場所にあるバンカーライナー
- (c) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング (枕木等の構築物)。

### 5. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型 E-11 を適用し、次のように修正する: プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6 にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外: 高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

### 6. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト: ローカルルールひな型 G-1 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格
- (b) 溝とパンチマークの仕様: ローカルルールひな型 G-2 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格
- (c) 適合球リスト: ローカルルールひな型 G-3 を適用する。  
このローカルルールの違反の罰: 失格

注: 上記 (a) 及び (c) の更新されたリストは www. jga. or. jp あるいは www. randa. org で閲覧できる。

## 7. 険悪な気象状況によるプレーの中断 (規則 5, 7)

危険な状況のためにプレーの中断、または通常  
の中断はサイレンによって伝えられる。

どちらの場合も、プレーの再開はサイレンによ  
って伝えられる。

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断

— 1回の長いサイレン

危険な状況ではない中断

— 3回の連続する短いサイレン

プレーの再開

— 2回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する  
場合、すべての練習区域は委員会がプレー  
を再開するまで閉鎖される。閉鎖された練  
習場で練習するプレーヤーには練習を止め  
るように勧告し、それでも練習を止めない  
場合には失格となる可能性がある。

## 8. 練習 (規則 5.2, 5.5)

(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウ  
ンドとラウンドの間の練習

ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則  
5.2b は次の通り修正される：

「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、  
プレーヤーは競技コースで練習してはなら  
ない。」規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規  
定を参照。

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意さ  
れているコース内のすべての練習区域  
を練習のために使うことができる。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上  
やその近くで練習することを禁止する

ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則  
5.5b は次の通り修正される：

「2つのホール間のプレーの間、プレーヤーは  
次のことをしてはならない：

・ 終了したばかりのパッティンググリーン  
やその近くで練習ストロークを行う。また

は、

・ 終了したばかりのパッティンググリー  
ンの表面をこすったり、球を転がすことによ  
ってパッティンググリーン面をテストす  
る。」

## 9. キャディー(共有)

規則 10.3a は次のように修正される：プレー  
ヤーはラウンド中に競技委員会が指定したも  
の以外をキャディーとして使ってはならない。

## 10. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定めら  
れる参加資格の条件を満たしていなければな  
らない。

## 11. スコアカードの提出 (規則 3.3b)

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両  
足が所定のスコアリングエリアから出た時  
点で委員会に提出されたことになる。スコ  
アカードを提出する前にスコアリングエリ  
アを離れる必要のあるプレーヤーはスコ  
アリングオフィシャルにその意思を告げな  
ければならず、そしてすぐに戻らなければ  
ならない。

## 12. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定め  
られるか、委員会によってゴルフコースで  
公表される。

## 13. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表をもって終  
了する。

## 14. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホ  
ールアウトできなかった場合、委員会は競  
技成立について別途協議(再開、予備日な  
ど)するものとする。

## 15. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を  
有し、すべての事柄について、この委員  
会の裁定は最終である。

※ ローカルルールのひな型の詳細版を、C  
G Aのホームページに掲載していますので、  
ご参照下さい。

2019年度  
中部ゴルフ連盟 主催競技

ローカルルール  
(ハードカード)